



あいこうか

2009
MARCH
No.89

3/1

C O N T E N T S

みちづくり放談

～甲賀のみち女性会議～

- ④ 廃プラスチック類のリサイクルを開始
- ⑤ コミュニティバスの現状と課題
- ⑥ 元気なまちかど

油日小学校が環境美化教育優秀校を受賞／こども芸能フェスティバル ほか
であいこうか「佐山天体観測所 藤橋和弘さん」

- ⑩ こうかまちかど特派員のページ
- ⑫ 情報のまど
- ⑬ こうかギャラリー



△国際交流フェスタ2009での南京玉すだれ体験(関連記事は7ページ)

甲賀のみち
女性会議

甲南インターチェンジ開通を控え

みちづくり放談

間もなく新名神高速道路甲南インターチェンジが開通し、市内の道路もこれまで以上に人、モノ、情報が行き交うことが予測されます。

今月号では、「甲賀のみち女性会議」の皆さんに、開通間近の甲南インターチェンジを見ていただき、そこから広がるまち、みちへの期待や意見をお聞きました。

I Cを利用した
観光ネットワークを

司会 3月20日に甲南I Cが開通します。まずは甲賀市への効果、影響をお聞かせください。

今村 市内の特色のある観光資源をうまくアピールするための観光ルートが必要だと思います。個々の魅力を一体化することで、まちおこしや観光客の増加につながると思います。

野田 新名神が開通して、個々のお店で売り上げが増えているとい



のだ 野田ますみさん(水口町)

うことも聞きますけど、今おっしゃったように、もっと地域全体で活性化を図れるようなネットワークを作ったらいということですね。

前田 市としてのカラーが一つになっっていないように思います。一つの流れのようなものが要ですね。

藪 すぐPRがうまいお店があつて、そこは平日でも賑わっています。例えば、くすり学習館(仮称)が来年度完成しますよね。だから、せっかくI Cができたのだから、例えば、甲賀土山I Cから、お茶↓甲賀の学習館↓甲南の忍術屋敷↓信楽の陶器。こういう観光ルートを、PRのうまいお店を参考に考えていけばいいと思います。

藤原 信楽の陶器屋さんでも、お店へ寄つてもらうために、ここ寄つて、信楽寄つて、伊勢神宮へ、という広告をしていて、実際その通り来られる客もあります。

今村 そのために、大きな道路は必要ですね。

野田 市内の道路はカーブや細い道路が多いので、分かりやすい幹

線道路が必要ですね。

藪 やっぱり何かつながりをもつて、ルートに乗せれば絶対素晴らしいものになると思いますね。



やぶ 藪 育子さん(甲賀町)

みちが連携を深める

司会 次に、市外に目を向けた広域的な連携を深めるためにどういったことが求められると思いますか。

藤原 甲賀と伊賀との忍者対決がありますよね。ああいったものをもっと盛り上げて大きなイベントにしたらおもしろいのではないですか。こういうことをやろうっていう動きがあればいろんなアイデアで盛り上げることができると思うんです。

前田 災害時でも、道路があると三重県の人にも助けてもらうことができます。頓宮断層とかもあるし、三重県に頼らざるをえないときも出てくるでしょうし、いざとなったらそういうルートがあるというのは心強いですね。

藪 名神名阪連絡道はどうなの

でしょうか、今の生活道路に大型車が通行するのはやはり危険ですし、私たちも努力したいですね。たとえ10キロメートルでも整備されれば、甲賀と伊賀の交わりもさらに深くなるんじゃないかなって思います。

分かりやすい、使いやすい道路を

司会 次に、これからの市内の道路整備に求められることを、女性の視点でお話いただければと思います。

数 標識ですね、私は方向音痴でどっちに行ったらいいのかわからないときがあるんですね。誰が見ても分かる標識をお願いしたいですね。

前田 例えば、標識に旧町の色を決めておいて、土山は黄色とか甲南は緑とか、甲賀市民だけでも分かるようなものがあればいいですね。行く方向の地域だけでも分かったら、今どきのあたりにいるんじゃないかなって分かるんですけど。

藤原 甲賀市っていつでも広いですし、よく分からない場所もある訳ですから。

数 「甲賀市」の標識があつてそのあと何もないと、運転してるものはすごく不安なんですよ。細かいぐらいの標識をお願いしたい

ですね。

野田 山の中の道が続いたりするとやっぱり間違いかなって引き返したくなりますよね。

今村 それと、やっぱりごみはいやですよ。PAやSAで販売さ



いまむらひろえ
▲今村広江さん(甲南町)

れている商品は過剰な包装がされているのでたくさんのごみが出ます。心無い人が道路にポイ捨てすることが心配です。PAやSAでごみを出さない努力をしないとダメなと思います。

藤原 最近、信楽IC周辺の道路で散在性のごみをよく見かけます。PAやSAが包装の削減を売りにしたらいいですよ。エコパーキングとかね。

3つのICは市にとって大きなチャンス

司会 では最後に、今日のお話をふまえてこれからの甲賀市のまちづくり、みちづくりへの思いについてお願いします。

野田 甲南ICを見て、複雑な道だと思って思いました。本当に行き

たい方向に行けるのかわかって思いました。誰にでも分かるような案内表示を徹底してもらいたいと思います。

数 市内に3つもICがあると、ころってなかなかないと思うんです。チャンスです。観光ルートを作るっていうのを第一に、そして企業誘致。経済効果も上りますし、そのためにも効果の出るような宣伝をしていくべきだと思います。

今村 3つのICを活かさないのはもったいないですよ。PAも今は新しくきれいだからたくさんの方が訪れますけど、これからはその土地の特色をちゃんと活かしていかなければと思います。

それと一番気になるのはごみですね。どこかの国ではごみ一つないって聞きます、それぐらいのレベルまで行きたいですよ。

藤原 甲賀市って自然が売り。自然を大切にしていることや、特色



ふじわらたかこ
▲藤原孝子さん(信楽町)

のある地域もいっぱいあるっていうのを売っていけばいいと思うんです。美しくて、環境もよくて、特色もある、そういうものがつな

がっていいじゃないですか。

これからは、いろんな仕掛けをしながらつなげていくことを重要なポイントと考えていけばいいのかなと思います。

前田 名神名阪連絡道、私も力を注ぎたいです。機会があれば要望などにもぜひ参加していきたいです。



まえだ きしえ
▲前田喜志江さん(土山町)

それと、道路が整備されると信号機がたくさん付きますよね。幹線道路と生活道路の交差点は生活道路の待ち時間がとても長くて困っています。住民が困ったり、我慢することのない信号にしてほしいですね。それと通学路の歩道の整備など、しっかりとした交通安全対策も必要だと思います。

司会 ありがとうございます。今回、道に関する4つの議題について、意見を述べていただきました。なるほどと思うような女性ならではののぞんな意見や市への期待など多くの意見をいただきました。これから、ぜひ市の道路をはじめとするまちづくりに活かしていきたいと思っています。

「廃プラスチック類」の リサイクルが始まります

～家庭系ごみ分別収集品目追加のお知らせ～

現在市では、皆様のご協力により、ごみの分別収集を22品目に分け、ごみの減量化を進めています。しかし、燃えるごみの量は緩やかではあるものの増え続けており、資源のリサイクルや、最終処分場、焼却施設の負担の軽減や、焼却処理による環境負荷の軽減を図るため、燃えるごみの減量が緊急の課題となっています。

そこで、4月から、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に定めるプラスチック製容器包装（ペットボトル・発泡スチロールを除く）と、同法律の対象外のすべてのプラスチック製品を「廃プラスチック類」として分別収集し、リサイクルを行います。（既に分別収集しているペットボトル・発泡スチロールについては、今後も同様に分別して収集します。）

➡ 「廃プラスチック類」とは

「♻️」マークがある容器包装プラスチックや、日用品のプラスチックです。例えば、次のものが対象となります。



食料品や日用品のプラスチック製 「ボトル」

- * たれ・つゆ・ドレッシング・乳酸飲料の容器
- * 洗剤・シャンプー・リンスの容器
- * マヨネーズ・ケチャップのチューブ状容器



食料品や日用品のプラスチック製 「袋」

- * 野菜・麺・パンの袋、カップ麺の外袋、お菓子の袋
- * インスタント食品・冷凍食品の袋、レジ袋



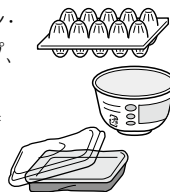
プラスチック製 「フタ・フィルム・ネット」

- * ペットボトルのキャップ・ラベルフィルム
- * びん詰食品類や調味料のプラスチック製のフタ
- * みかん・たまねぎのネット



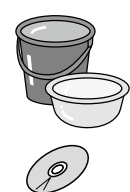
食料品や日用品のプラスチック製 「カップ・パック」

- * カップ麺・プリン・ゼリーのカップ、卵パック
- * 惣菜・弁当の容器



その他、プラスチック製の物

- * おもちゃ、CD、ポリバケツ、洗面器、プランター
- * ビニールシート、定規、小物ケースなど



➡ 「廃プラスチック類」の出し方

新たに廃プラスチック類分別用の指定袋（プラスチック専用指定袋・25円／枚）ができます。必ず指定袋に入れて出してください。（3月1日から市内取扱店舗で販売します。）

問い合わせ

生活環境課

☎ 65-0690 ☎ 63-4582

土山支所 総務環境担当

☎ 66-1102 ☎ 66-1564

甲賀支所 総務環境担当

☎ 88-4101 ☎ 88-3104

甲南支所 総務環境担当

☎ 86-8010 ☎ 86-8029

信楽支所 総務環境担当

☎ 82-8060 ☎ 82-3415

廃プラスチック類リサイクル事業の実施に伴い、新しくできるプラスチック専用指定袋を含め、以前からあります家庭用燃えるごみ指定袋（大）、（小）の市役所・各支所等での取り扱いが4月からなくなります。

以降は、家庭用指定袋の購入は、市内の指定袋取扱店で購入となりますのでご注意ください。

※粗大ごみ処理券は、今までどおり、市役所・各支所の券売機で購入いただけます。また、事業用燃えるごみ指定袋は衛生センターでのみの取り扱いとなります。

分別の詳細については、「甲賀市ごみ事典」でご確認ください。また、収集日程については、3月中旬にお届けする「ごみカレンダー」をご覧ください。

コミュニティバス 運行経費477円に対し、収入は134円 (1人当たり)

～コミュニティバスの現状と課題～

コミュニティバスは、市民の日常生活の移動に重点をおいた交通機関と位置付け、①市内の小中学生や高校生の通学利用②市内の高齢者の通院利用③市外への通勤・通学のための最寄りの鉄道駅へのアクセス利用の3つを中心にサービスの展開を図っています。

しかし、マイカーの普及や少子化などの影響により利用者数が伸び悩む一方、ニーズの多様化など社会情勢の変化により路線は拡大しています。

平成19年度の運行経費は約3億4,650万円でそのうち運賃等の収入は約9,735万円となっており経費に占める収入の割合は約28%となっています。また、利用者数は約72万5,700人で、1人当たりの平均運行経費477.4円に対し、運賃の収入は134.1円となっています。

経費削減などにより、欠損額（経費から収入を差し引いた額）は年々減少していますが、その不足する金額については、税金により賄われています。

今後も、こうした状況が予測されている中、コミュニティバスの運行には、ご利用いただいている方にもう少し負担いただくことが必要であり、4月1日から定期運賃の改定等を予定しています。ご理解いただきますようお願いいたします。詳しくは3月15日号でお知らせします。

しご負担いただくことが必要であり、4月1日から定期運賃の改定等を予定しています。ご理解いただきますようお願いいたします。詳しくは3月15日号でお知らせします。

コミュニティバスの運営状況

	H17年度	H18年度	H19年度
運行経費 (a)	3億6,791万1千円	3億5,408万3千円	3億4,649万9千円
運賃等収入額 (b)	8,985万9千円	8,833万5千円	9,734万6千円
運行欠損額 (c=a-b)	2億7,805万2千円	2億6,574万8千円	2億4,915万3千円
乗車人数 (d)	67万4,085人	68万1,043人	72万5,753人
1乗車当たり			
運行経費/人(e=a/d)	545.8円	519.9円	477.4円
運賃収入/人(f=b/d)	133.3円	129.7円	134.1円
欠損額/人 (g=e-f)	412.5円	390.2円	343.3円

問い合わせ 企画政策課 交通政策担当
☎ 65-0672 ☎ 63-4553

みんなで育てる自由な活動空間

自主活動センターきずな

～24時間いつでも使えます～

「私たちが決めて、私たちが守る」を合言葉に、みんなで育てる「自主活動センターきずな」は、イベントの実行委員会や自主活動グループにより、みんなで管理をしながら楽しく活動する24時間利用できる施設です。

現在は、27団体がきずなを拠点に活動しながら、自主運営を行う「自主活動センターきずな運営協議会」で、みんなが安心してきて使いやすいルールを決めたり、登録団体の交流会を開催するなど活発な活動をしています。

自由な活動場所を探している団体やグループの皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか。

■甲賀市を活動の拠点として、自主的に活動する団体、グループ（イベントの実行委員会やサークル活動をしているグループなど）が年間登録をすれば利用できます。

■政治・宗教・営利（塾や教室など）を目的とした団体は利用できません。

■「自分たちの家」です。管理人がいませんので、利用団体の自主管理・自主運営となります。

■「次に使う人の身になって」利用するのがマナーです。ゴミやタバコの吸殻などはすべて持ち帰ります。

※料金はお問い合わせください。年間登録団体を募集します

募集要領・申込書は、きずな・市役所市民活動推進課・各支所にあります。

■募集締切／3月13日（金）必着
年間登録の説明会を開催します

年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。

■日時／3月8日（日）10時～12時
■場所／自主活動センターきずな

■ビジター利用募集
もっと多くの皆さんが利用できるように、年間登録をしないでも利用できる「ビジター利用」を実施しています。

■使用時間 8時～24時
■利用対象団体

・甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ（稽古事などの団体も利用できます）

・政治、宗教、営利を目的としない団体
※使用1か月前から随時利用の受付をしています。

問い合わせ 自主活動センターきずな運営協議会 ☎/☎ 63-7310 〒528-0005 水口町水口5676番地
(不在の場合)市役所 市民活動推進課 ☎ 65-0687 ☎ 63-4554



地域の ごみ散乱防止に活躍

～油日小学校が環境美化教育優秀校を受賞～

油

日小学校が、環境美化教育優秀校の散乱防止活動部門で表彰を受けました。

これは、社団法人食品容器環境美化協会が、環境美化に熱心に取り組む小、中学校を表彰するもので、同校では、通学路の美化活動や、分団でのボランティアなど、環境美化活動に取り組んできました。また、どうしたらごみが減るかを自分たちで考え、リサイクル品を利用した啓発看板や啓発演劇を行い、地域のごみ散乱防止に活躍してきました。その活動は30年にもなります。

2月3日、同校で表彰が行われ、児童を代表しエコ委員の皆さんが受け取り、「これからもごみのないまちをめざします。」と決意を述べました。



▲表彰状を受け取るエコ委員の皆さん

プロバスケットボール選手をエスコート

～甲賀ミニバスケットボールスポーツ少年団～

ス

ポーツの試合で、選手と手をつないで会場へ入場

キッズを務めました。憧れの選手を前に、少々緊張しましたが、見事に選手を送り出し応援。素敵な思い出を作ることができました。

選手と手をつなぎ、間近で応援できるこの機会は子どもたちにとって憧れの瞬間です。

また、同会場では、ミニバスケットボールエキシビジョンマッチが行われ、市内から甲賀、甲南、信楽スポーツ少年団が出場、プロと同じコートで熱戦を繰り広げ、そして交流を深めました。

2月1日、滋賀県立体育館で行われた、日本のプロバスケットボールリーグ（bjリーグ）滋賀レイクスターズの試合で、甲賀スポーツ少年団がエスコート

して交流を深めました。



▶選手と入場するスポーツ少年団のメンバー

いきいきと

伝統芸能を披露

～こども芸能フェスティバル～

こ

ども芸能フェスティバルが2月1日、あいこうか市民ホールで行われ、市内の子どもたちが華やかな舞台を繰り広げました。

古典芸能や伝統文化の継承、発展に頑張っている子どもたちにスポットライトを当てた催しで、今年で3回目となります。今回は、和太鼓や日本舞踊など合わせて9グループ約140名が出演。保育園児から高校生まで、日ごろの練習の成果を発表しました。

また、オーピングには、城山中学校吹奏楽部から小編成のアンサンブル2組が賛助出演し、美しい音色で観衆を魅了しました。



▶練習の成果を発表する子どもたち



佐山天体観測所
ふじはしかずひろ
藤橋 和弘さん
(甲賀町神保)

手作り観測所から星の魅力を発信

甲賀町神保に、天の川や遠い銀河を見ることができ
る天体観測所があります。住宅地の中に位置するこの
観測所、実は個人の趣味が興じて作られた手作りの観
測所です。

中学生のころ、友達から星の話を聞き、いろいろ調
べているうちに興味が出てきたという藤橋さん。以来
星に魅せられ、今から16年前、自宅の改築にあわせ、
ついには手作りの観測所を開設されました。3階建て
のこの建物は、屋根が自由に開閉する観測スペースに、
何万光年離れた星が見える望遠鏡が備わった本格的な
もの。2階には星に関する文献や資料がびっしりと並
びます。

「星には、ハレー彗星のように、次に地球で見られる
のは76年後という星や、二度と見られない星もあり
ます。また望遠鏡から見える星は毎日変化していき
ます。そういうドラマチックなところが魅力の一つで
す。」と藤橋さん。星の魅力を多くの人に知ってもら
うと毎月「星を見る会」というイベントを開催、観測
所に星好きの仲間や子どもたちが多く訪れます。

「最近では、明かりが多くなり、星が見えない場所が増
えてきています。全国的にも天の川が見える場所は少
なくなってきました。でもこの美しい空も甲賀市の
大切な財産です。まちも発展してほしいですが、天の
川がみえるこの素晴らしい環境を守っていきたいで
す。」と話す藤橋さん。

そんな藤橋さんの夢は観測所に来る子どもたちと
一緒に活動を盛り上げ、みんなでもっと大きな設備を
つくること。

大きなプラネタリウムの開設が夢だったという藤
橋さん、その夢は手作りという方法でかいたつありま
す。



▲季節の星を映し出すことができる自家製プラネタリウム

シェフが先生、食を通じて、世界の国を知ろう

～甲南第一小学校～

甲 南第一小学校で2月5
日、シェフから料理を
学ぶ「食を通じて、世界の国
を知ろう」が行われました。
この日は、県内のホテル、
ゴルフ場で活躍される7人の
シェフの指導のもと、4年生
児童が外国の食材を取り入れ
たサラダやハンバーガー、デ
ザート作りに挑戦。レストラ
ンに並んでもおかしくないお
いしそうな料理ができあがり
ました。児童は文句なしのおいしさに満足しつつ、シェフに世
界の料理の話を聞き、世界の食について楽しく学ぶことがで
きました。



◀シェフから手ほどきを受ける児童

世界の「あい」あふれる

国際交流フェスタ2009

碧

水ホールで2月15日、国際交
流フェスタが開催されました。

「であい・ふれあい・わきあいあ
い」をテーマに行われた今年のフェス
タ、ステージでは、和太鼓やバンド
の演奏、姉妹都市を訪問した生徒た
ちによる発表、世界各国の服のファッ
ションショーなど国際色豊かな催し
が行われました。また、ロビーでは、
世界各国の食べ物や物が販売され、早々と売り切れるところ
が続出し大盛況となりました。世界各国の人、文化が集まっ
たこの日、世界の多くの「あい」も集まりました。



◀各国の友だち
が集まり合唱

古代の集落 下川原遺跡

下川原遺跡は水口町泉に所在します。第二次調査(平成17年度)で7世紀前半から中頃の盛期とする50棟の堅穴住居と11棟の掘立柱建物が発見され、第五次調査(平成18年度)では遺跡の東半分、広範囲にわたって堅穴住居が発見されました。また、同じ地域で実施した第十次調査(平成20年度)でも8世紀の堅穴住居と掘立柱建物を発見しました。

これらの調査成果から下川原遺跡は東西約1キロメートル、南北約300メートルの範囲にわたり、6世紀末から8世紀後半にかけて長期間存続した大規模な集落であったと想定できます。下川原遺跡が発見される以前は、水口地域の古代の集落は、植遺跡(古墳時代)しか見つかっておらず、それに続く時代の集落の存在が分かりませんでした。

調査で確認された遺構の年代は遺跡の西半分では7世紀前半から中頃が中心、東半分では8世紀前半から中頃が中心であり、時代が経つにつれ、集落の中心が西から東へ移動している」と推測できます。周辺には北泉遺跡や北脇遺跡があり、各遺跡の

問い合わせ

歴史文化財課 埋蔵文化財係

☎ 86-8026 ☎ 86-8216

年代から変遷の順序は植遺跡→下川原遺跡→北泉遺跡→北脇遺跡と推定され、人々の生活の中心が野洲川南岸から北岸へ、その後、野洲川北岸を西から東へと移動していることが分かります。

第二次調査で出土した土器の中には関東地方で作られた土器もあり、県内の同時代の遺跡ではまれな特徴です。また、7世紀後半の桶巻作り平瓦も出土しています。これは、現在、市内で出土した唯一の白鳳期の瓦で、県内で唯一白鳳寺院が発見されていない甲賀地域でもその存在を想起させます。

近年の発掘調査によって、謎のベールに包まれていた古代の水口地域が徐々に見えてきました。しかし、集落の詳細な変遷過程や古代以降の下川原遺跡の姿など、不明な点もたくさんあります。それらが明らかに

なり、歴史を解明するためにも今後の下川原遺跡ならびに周辺の調査成果に期待せずにはいられません。



▲上空から見た下川原遺跡遺構

介護 予防を はじめましょう

あなたのお口は健康ですか？

加齢により、お口の機能が低下してくると、噛む力が弱まったり、物が飲み込みにくくなってきたりします。また、唾液が出にくくなることで口が渇きやすくなり、口の中が不衛生になりやすいことも分かってきました。

食事がおいしくないことから「食べる楽しみ」が損なわれ、会食などへの参加も消極的になり外出の機会が少なくなるなど、閉じこもりのきっかけになる場合もあります。

このようなことになるまでに毎日の生活の中でできる介護予防に取り組んでみましょう。

お口の健康のためには、まずお口の清潔を保つ事が重要です。

食後の歯磨き(入れ歯のお掃除)に取り組んでみてはいかがでしょうか。

生きがいや目標を持って生活が続けられるよう介護予防に取り組みましょう。

気になる事がある方や介護予防に取り組みたいけれど方法が分からないという方は、気軽に地域包括支援センターへご相談ください。



参考文献

口腔機能の向上についての研究班(厚生労働省)
「口腔機能の向上マニュアル」 2006.3

問い合わせ

水口地域包括支援センター

☎ 65-1170 ☎ 63-4591

土山・甲賀地域包括支援センター

☎ 88-8136 ☎ 88-6557

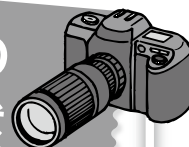
甲南・信楽地域包括支援センター

☎ 86-8034 ☎ 86-5974

甲賀市の大切な自然パートⅡ

～ 甲賀市内の大切な自然が存在する地域について紹介します ～

第17回 古琵琶湖層の丘陵地の自然



甲賀市には、身近で日常的な自然の中に、全国的に貴重な自然が残っています。

その代表例が、主に水口、甲南、甲賀地域に広がる古琵琶湖層の丘陵地の自然です。

一見すると、どの地方にもある里山の自然ですが、古琵琶湖の粘土層が、特徴的な自然を作り出しています。

水を滞らせる粘土層は、年中枯れない小さな湧き水や湿地を無数に産み出します。ナゴヤダルマガエルやメダカなどの水生生物、小動物の捕食者である猛禽のサシバなど希少な動物も健在です。水田の畦や法面など湿った草地にもハルリンドウなど貴重な草花が咲きます。

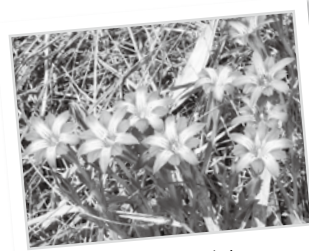
また粘土層からなる緩やかな地形は、人の手を入れ



ナゴヤダルマガエル

やすく、日当たりの良い草地や荒地が広く存在した地域です。近年は人の手が入らなくなり数十年を経て、コナラの大木や笹が増えましたが、カヤネズミやサ

サユリなど、な
お里山の草地の生き物が豊かです。



ハルリンドウ

問い合わせ みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 ☎ 63-0466

3月の休園日

2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

鳥獣害対策ニュース No.17

今回は防除対策の一つである「追い払い」について紹介します。

追い払いとは、農地や集落に出没する野生鳥獣(主にサル)に対して、色々な手段を用いて、山へ追い払うことです。

●追い払い道具

ロケット花火、エアガン等を主に使用します。

市では農事(業)改良組合等へエアガンの貸し出しやロケット花火の支給を行っています。また、ロケット花火用のサル鉄砲の作成方法についての説明書の配布や研修会も実施しています。

●追い払い4つのポイント

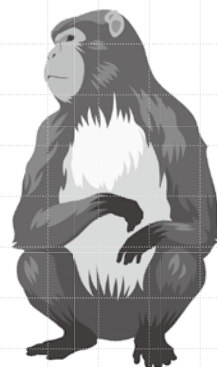
①出沒したら必ず行う
サルに対し、「集落は危険な場所だ」と学習させるために必ず行うことが重要です。

②徹底した追い払い

サルがまだ集落や農地にいるのに、追い払いをやめてしまったり、山に入ったら、すぐにやめてしまったり、等不十分な追い払いを行うと、人慣れが進むことがあるので、徹底して行うことが重要です。

③集落全体で協力する

サルの数が多い場合、少人数では追い払いが難しいので、なるべく集落全体で



実施することが重要です。
④ロケット花火やエアガンは対象獣に向かって撃つ対象獣に向かって撃たなければ、危機感を与えることができず、効果はありません。対象獣に向かって撃つことが重要です。
※使用に当たっては、周辺の安全確認を必ず行ってください。

シカの個体数調整について

農林業被害の軽減を図るため、昨年4月1日から11月14日までの許可期間に関係機関の協力のもと実施し、504頭を捕獲しました。今年も実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

●捕獲期間中はご注意ください
(捕獲期間)
3月1日～11月14日

問い合わせ

農業振興課

鳥獣害対策係

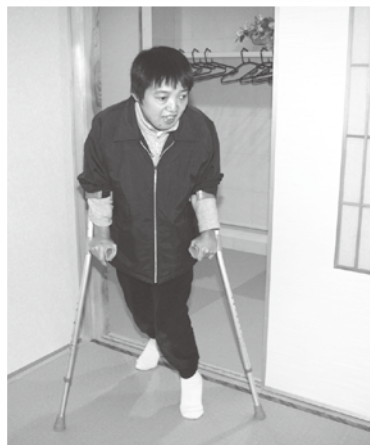
☎ 65-0734

☎ 63-4592



バリアフリーで気軽に外食

私は、体に障がいを持っています。これまでの特派員のページでは、自身の体験を基に、スーパード従業員の方が、車いすのお客さんの買い物を手助けしてくださるサービスや、市内コミュニティバスと電車を利用しての外出の様子をリポートしました。市内には、このような大型店舗や公共交通機関、公共施設以外にも、バリアフリー設備の整ったところがあります。



▲段差がない廊下と部屋の間

家族や少人数で会食を申しんでもらえるテーブル・椅子席の部屋があります。エレベーターで2階に上がると、お座敷になっていますが、座ることが困難な方には、テーブルと椅子を準備していただけます。



「敷地や建物面積の都合で、出入口や玄関、車いす対応のトイレに段差ができてしまいました。お客様には、ご不便をおかけしていますが、できる限りのお手伝いをさせていただきます。」と話を結ばれていました。

甲南町のランチとケーキのお店です。以前から、町内の障がい者授産施設の行事などに行ったり、聴覚に障がいを持たれた方と出会う機会があったオーナーさん。店舗を現在の場所に移転された時、「バリアフリーの設備を整えて、だれでも気軽に来てほしい」と思われたそうです。

私は、取材当日、杖を使って歩いて移動したのですが、車いす利用者用駐車スペースがあり、出入口の所が緩やかなスロープになっているので、スムーズに歩くことができました。トイレは、車いすで入ることができます。そして、最大の魅力は、店内から段差なくテラスに出られることです。

オーナーさんに、「細かい所まで配慮されていますね」とたずねると、「私も少しずつ足腰



が弱くなってきたかと思えます。だから、バリアフリーの方が動きやすいです」と微笑んでおられました。



▲扉が中へ入り込むトイレ

2つのお店の取材の際、とても親切に対応していただきました。これもバリアフリーの一つだと思っています。

最近、外出する中でいろいろなところでバリアフリーが整いつつあることを実感します。今後ますますこうした設備が増え、だれもが気軽に外出できる社会になることを願っています。

一時保育事業の 変更のお知らせ



市内保育園及び水口子育て支援センターで実施しています一時保育事業について、4月から一部内容が変更になります。

変更内容

●利用手続き

・利用希望日の7日前までに利用を希望される実施施設に利用申請を行ってください。

・利用手続きをしていただけるのは、月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時～午後4時30分です。必ず事前に利用希望施設にお問い合わせください。

※期限が過ぎた場合は緊急の場合のみ対応させていただきます。ただし、この場合でも施設の空き状況等で受け入れ体制が整わない場合はお断りすることがあります。

●給食・おやつについて

・水口子育て支援センター・土山保育園・甲賀西保育園・甲南東保育園・信楽保育園は、お弁当・おやつを各自ご用意ください。

※次の実施施設は、今までと変更ありません。

◎水口北保育園／お弁当・おやつを各自ご用意ください。

◎甲南のぞみ保育園…お弁当・おやつは園で用意します。ただし、年齢等、場合によってはご家庭で用意していただくことがあります。

利用料金、利用期間等詳しくは、左記までお問い合わせください。また、市のホームページにも掲載しています。

一時保育事業

仕事・病気・育児疲れ等で、急に家庭で保育ができなくなった時に、一時的にお子さんをお預かりする制度

問い合わせ

こども未来課 管理係

☎ 86-8179 ☎ 86-8380

【実施施設】

水口子育て支援センター

☎ 65-5511

水口北保育園

☎ 62-1085 ☎ 63-8617

土山保育園

☎ 66-0165

甲賀西保育園

☎ 88-2242 ☎ 88-2248

甲南東保育園

☎ 86-2420

甲南のぞみ保育園

☎ 86-0878 ☎ 86-0740

信楽保育園

☎ 82-0427

こうなん保育園

（現在一時保育事業は休止しています。）
☎ 86-0050 ☎ 86-8088

固定資産税前納報奨金制度の変更のお知らせ

平成21年度より、固定資産税納付にかかる前納報奨金の交付率が0.3%から0.2%に変更になります。

前納報奨金とは、通常固定資産税の納期【第1期（5月）から第4期（2月）までの4回】の第1期納期限内に、第2期、第3期、第4期分までの全期分を納付された場合に限り、交付される報奨金のことです。

この報奨金は納付される際に、直接税金から差し引いた方法で納めることにより交付されます。報奨金交付額は、100円単位（100円未満切捨）で限度額3万円となります。ただし、市税等に未納がある場合には、報奨金の交付は受けられません。

【前納報奨金の計算方法】

$$2\text{期納付金額}^{\text{注1}} \times 0.2\% \times \text{前納月数}^{\text{注2}}$$

注1）通常、第2期以降の各金額は同額となります。

注2）前納となる月数は、15か月です。（1か月未満の端数は切り捨て）

【計算例】

年税額145,600円の場合

期別税額

1期	37,600円	3期	36,000円
2期	36,000円	4期	36,000円

$$36,000\text{円} \times 0.2\% \times 15\text{か月} = 1,080\text{円から、}$$

前納報奨金は、1,000円となります。

※年税額16,000円未満は、報奨金額が100円未満となり、報奨金はありません。

※第2期の金額が1,000,000円以上は報奨金が限度額の30,000円となります。

市税及び料金については、安全で便利な口座振替をご利用下さい。

問い合わせ 滞納債権対策課 収納推進担当 ☎ 65-0682 ☎ 63-4574

募 集

青年国際交流事業参加者募集

内閣府では、平成21年度に実施する国際交流事業（「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」）の参加青年を募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

① 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付国際第一担当

☎03-3581-1181

滋賀県子ども・青少年局

☎077-5268-3557

市営駐車場の利用者募集

受付期間 3月2日(月)～13日(金)

(土・日・祝を除く9時～17時)

使用開始日 4月1日(水)

●甲賀駅南駐車場 5区画

3,000円/月

※申し込みの際は事前にお問い合わせください。(申込者多数の場合は抽選となります。)

① 生活環境課 生活交通担当

☎057-0686 ☎633-4582

●油日駅前駐車場（直接お問い合わせください。）

3,000円/月

① 油日駅を守る会

☎88-5879

●甲南駅前駐車場（直接お問い合わせください。）

自転車 1,500円/月

原付 1,800円/月

① 甲南駅前駐車場

☎86-0590

(受付時間/6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）委員募集

応募要件 20歳以上で河川に関心がある方

応募締切 3月24日(火) 必着

詳しくは、委員会ホームページ
<http://www.biwako.ws/kasen-hozen/index.html> をご覧ください。

① 琵琶湖河川事務所占用調整課
内河川保全利用委員会事務局

☎077-546-0844

☎077-546-6840

平成21年度みなくち子どもの森「わくわく体験農場」参加者募集

日時・内容

4月12日(日)種まきと草もち

5月10日(日)田植え

7月5日(日)田んぼの生き物観察

9月27日(日)稲刈り

11月3日(火・祝)アウトドアクッキー

ング

12月13日(日)お餅つき

いずれも9時～12時

場所 みなくち子どもの森体験農場
定員 25人(原則として毎回参加できる方。定員を超える場合は家族ごとに抽選)

対象 小学生～大人(小学生未満は保護者同伴、収穫や調理に鎌や包丁を使用します。)

参加費 家族ごとに年間500円、その他材料費等毎回数百円

申込方法 ハガキに「わくわく体験農場参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、左記まで

申込締切 3月24日(火) 必着

① みなくち子どもの森自然館

☎528-0051 水口町北内貴10

☎63-6712 ☎63-0466

お知らせ

弁理士による知的財産権(特許・実用新案・商標等)相談会

日時 3月11日(水)

13時30分～16時30分

場所 信楽町商工会

① 水口町商工会

☎62-1676 ☎63-1052

日時 3月25日(水)

13時30分～16時30分

場所 信楽窯業技術試験場

① 信楽窯業技術試験場

☎82-1155 ☎82-1156

※どちらも原則予約制

地上デジタル放送のエリア拡大のお知らせ

3月から甲賀大原局(愛宕山)でNHKとびわ湖放送の地上デジタル放送が始まり、放送エリアが拡大します。(在阪民放も今後開局予定)詳しくは、相談窓口NHK(☎0570-0013434・9時～20時)、びわこ放送(☎077-524-0151・10時～17時)までお問い合わせください。

認知症講座

日時 3月15日(日)

13時45分～15時30分(受付13時15分)

場所 サントピア水口共同福祉施設教養文化室

内容 講演:「認知症になっても安心できる地域づくりに向けて」

認知症の人の思いにかなうケア」

藤本クリニック院長 藤本直規さん

参加費無料

① 甲賀市介護者の会事務局

(市社会福祉協議会内)

☎62-8085 ☎63-2021

社会保険労務士による労働(雇用、賃金等)相談

日時 3月11日(水)14時～16時
場所 水口社会福祉センター2階
申込 要予約(電話で予約受付)
※労働に関するあらゆる相談を受け付けます。

㊟ 商工観光課
☎65-0710 FAX63-4087

催し

みなくち子どもの森しぜん学習会
「野草の料理はいかが!」

日時 3月22日(日)10時～13時

集合・解散 みなくち子どもの森自然館前(小雨決行)

対象 子ども・大人 定員15名

持ち物 実費200円、お椀はし、皿

申込方法 参加者全員の氏名・住所・年齢が学年・電話番号を左記まで

申込締切 3月20日(金・祝)

㊟ みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

女性の健康週間(3月1日～8日)
女性の健康づくりフェスタ

日時 3月7日(土)13時～16時15分

場所 あいの土山文化ホール

内容

●講演「女性のヘルスアップ～女性のライフステージ別の健康課題～」

甲南病院理事長 古倉みのり氏

「がん検診、すすめるワケ!」乳がん検診」

公立甲賀病院外科部長 沖野孝氏

●乳がんマンモグラフィ体験(事前申込者のみ)

※会場では、乳がん自己検診法が学べます。その他、情報ブース(がん情報・禁煙・肥満・歯周疾患・食育)があります。

㊟ 甲賀保健所

☎63-6147 FAX63-6142

保健介護課

☎65-0703 FAX63-4085

たけのこ人形劇

日時 3月20日(金・祝)14時～15時

場所 たけのこ児童館

上演作品 「にやーご」「でんでんむし」(人形劇団「どむならん」による)

上演・入場無料

㊟ たけのこ児童館(信楽西教育集会所)

☎82-2361 FAX82-3616

みなくち子どもの森を歩こう

「早春の水辺にオタマジャクシ」

日時 3月1日(日)14時～1時間程度

集合 みなくち子どもの森自然館前

内容 子どもの森園内でアカガエルのオタマジャクシを観察します。

※申込不要、野外を歩ける服装で

㊟ みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

夜空旅人(天体観望会)

「ジャグリングで宇宙へ接近」

ボールなどを投げて、さまざまな技を繰り出す「ジャグリング」と「天体観望会」の初コラボレーション

日時 3月14日(土)

19時30分～21時30分

場所 かふか生涯学習館

申込 電話にて左記まで(先着30名)

申込締切 3月11日(水)17時

※中学生以下のお子さま1人での参加はご遠慮ください。

㊟ かふか生涯学習館

☎88-4100 FAX88-5055

市民ギャラリー

「花むすび」作品展

期間 3月3日(火)～31日(火)

平日の8時30分～17時15分(31日は12時まで)

場所 土山支所1階ロビー

内容 1本のひもを結んで作ったインターネット小物やアクセサリーの展示

㊟ 土山支所

☎66-1101 FAX66-1564

甲賀市地域福祉大会

パネルトーク「近所福祉」

日時 3月14日(土)

13時30分～16時10分

場所 碧水ホール

内容 ご近所福祉活動の実践報告

㊟ 社会福祉課

☎65-0700 FAX63-4085

社会福祉協議会

☎65-6370 FAX63-4823

水口スポーツの森へ行こう

※時間は変更される場合があるため掲載していません

●3月の催し

甲賀市民スタジアム

1日(日)
第36回日本少年野球春季大会滋賀予選
7・8日(土・日)
第36回日本少年野球春季大会滋賀予選
28・29日(土・日)
滋賀県軟式野球連盟春季B級県大会

多目的グラウンド

21・22日(土・日)
甲賀市長杯甲賀少年サッカー大会

―お詫びと訂正―

2月15日号9ページの「軽自動車等の廃車・名義変更手続き」で軽自動車検査協会滋賀事務所のFAX番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

●誤：077-588-7153

○正：077-5885-7153

子どもたちの健やかな

成長のために

「早寝・早起き・朝ごはん・

あいさつ・読書・運動」

労働相談所を ご利用ください！

夕方や土曜、日曜も相談できます

「労働相談ダイヤル」

0120-967164(通話料無料)

「給料を切り下げられた」「賃金が払ってもらえない」「解雇、契約打ち切りを言い渡された」「就業規則を見直したい」などの相談について専門相談員がアドバイスをを行います。匿名でも相談できます。

面談での
相談

エルティ932(くさつ) 3階
(草津市大路一丁目1-1)
☎/☎ 077-564-2030

相談時間

月曜～金曜(平日) 10時～20時
月曜～金曜(祝日) 17時～20時
土曜・日曜 10時～16時

問い合わせ

滋賀県労政能力開発課労政福祉担当
☎ 077-528-3751 ☎ 077-528-4873

保険証が 新しくなります

現在お使いの国民健康保険の被保険者証(保険証)は、3月31日が有効期限のため、4月1日付けで新しくなります。

新しい保険証は3月末までに、各被保険者に簡易書留でお届けします。配達時に不在の場合は、配達日から1週間以内に、郵便局へ受け取りに行くか、郵便局へ配達日を指定する連絡をしてください。1週間を過ぎると、市役所で保管します。

3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課国保年金係まで連絡をしていただき、保険年金課または最寄りの支所まで、旧の保険証と印鑑を持って、受け取りに来てください。再郵送を希望される場合も、連絡をお願いします。

また、次の場合は、すぐ届出をしてください。

- ・保険証を紛失したとき
- ・保険証が汚れて使えなくなったとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・家族の健康保険の扶養になったとき

保険証を受け取ったら、加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。
※保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

保険税は、皆さんの医療費を賄う大切な財源です。必ず期限内に納めましょう。

問い合わせ

保険年金課 国保年金係
☎ 65-0688 ☎ 63-4618



火のしまつ 君がしなくて 誰がする (全国統一防火標語)

春の火災予防運動
3月1日(日)～7日(土)

これからの時季は空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。大切な命や財産を脅かす恐ろしい火災、あなたのお家は大丈夫ですか？この運動を機会に、自分にできる防火対策を考え実践しましょう。

我が家を守る防火のポイント

たばこ

- ☐ 寝たばこをしない。
- ☐ 吸殻は灰皿に溜めず、こまめに捨てる。
- ☐ 吸い終わったら、水をかけるなどして確実に消えたことを確認する。

コンロ

- ☐ コンロの周りに燃えやすい物は置かない。
- ☐ コンロの使用中は絶対にそばを離れない。
- ☐ 換気扇や周りの壁などはこまめに掃除する。

電気器具

- ☐ たこ足配線は絶対にしない。
- ☐ 電化製品のコードを束ねたまま使用しない。
- ☐ 冷蔵庫の後ろなど、普段隠れているところも掃除する。

山火事を防ごう『山火事予防運動』

山火事が起こると大切な森林を失うだけでなく、回復するために多くの年月と労力がかかります。山火事から森林を守るために次のことに気をつけましょう。

- 強風時や乾燥時は、たき火や火入れをしない。
- たき火は水や土をかけて完全消火したことを確認する。
- ハイカーは携帯灰皿を所持する。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災の死者の約6割が逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、火災の熱や煙に反応して警報音で知らせてくれるので、素早く火災に気づくことができ消火や避難を助けてくれます。

新築住宅は、平成18年6月1日から義務付けが始まっており、既存住宅も平成23年6月1日までに設置が必要です。早めの設置をお願いします。

問い合わせ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課 ☎ 63-7932 ☎ 63-7940 <http://www.koka-koiki.jp>

水口消防署 ☎ 63-1119 ☎ 63-7941
水口消防署土山分署 ☎ 67-1199 ☎ 67-1700
甲南消防署 ☎ 86-3119 ☎ 86-0719

甲南消防署甲賀分署 ☎ 88-7701 ☎ 88-7702
信楽消防署 ☎ 82-0119 ☎ 82-3977

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろいろ山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

総 数 95,864 (－55) 人

男 47,512 (－50) 人

女 48,352 (－5) 人

世帯数 32,299 (－24) 世帯

H21.1.31現在 ※()内は前月比

広報あい こうか

2009.3.1発行

2009年 3月1日号

[No.89]

編集
発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

▶甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の
保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次
紹介していきます。



伴谷東小学校 2年
永山 未来さん

「みんなニコニコ
リンゴパーク」

「学校から見える風景」

綾野小学校 6年
寺村 はなこさん



「じゃんぐるじむは
たのしいよ」
貴生川小学校 1年
山田 将大さん

編集 後記

であいこうかの取材で藤橋さん宅にお伺いしたときのこと、着くやいなや、「今金星がすごくきれいなんです、ぜひ見てください。」と案内いただきました。本格的な望遠鏡から見る金星は三日月型に美しく輝き少々感動を覚えました。少々失礼とは思いつつ、望遠鏡の値段をお聞きすると、約20年前で〇〇万円したとのこと。手作りの観測施設といい、望遠鏡といい、星に対して労力を惜しまない藤橋さん。満面の笑顔で星の魅力を熱く語る藤橋さんにとっては、それ以上のものを与えているに違いありません。

モノにはそれぞれに値段がありますが、その価値は使い方によって決まります。みちづくり放談では、甲賀のみち女性会議の皆さんに、みちを「つかう」視点でお話いただいています。間もなく市内3つのインターチェンジが揃う新名神高速道路、これから出る価値に期待です ⑤